

令和6年4月 定例教育委員会

第3別館2階会議室

議事日程 (令和6年4月22日 午後2時00分)

日程 番号	議事		
1	3月教育委員会会議録の承認		
2	会議録署名委員の指名		
3	教育長報告		
4	議題		
	(1)	議案第13号	令和6年度今治市教育大綱推進実施計画について
		議案第14号	今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について
		議案第15号	今治市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
	(2)	その他 1	令和6年度教科書採択の手順について

第 6 回教育委員会議案第 13 号

令和 6 年度今治市教育大綱推進実施計画について

標記計画を別紙のとおり定める。

令和 6 年 4 月 22 日 提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

番号	事業名	事業概要		分類	KPI (重要業績評価指標) <KPI設定数値根拠・統計>	区分	基準年 実績値	推計値 実績値			目標値	
		令和5年度実施事業(実績)	令和6年度実施事業(予定) ※予算額(千円)				令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)		
<p>(重点方針1)                      新たな時代(Society5.0)を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進</p> <p>【基本施策】</p> <p>①「知・徳・体」のバランスがとれた育成を図る教育を推進し、自ら課題を発見し、自ら解決するために必要な資質・能力を育みます。                      ② 情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代(Society5.0)を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指します。                      ③ 児童生徒の実態や授業のねらいに応じてアナログとデジタルの良さを効果的に組み合わせ、授業の質の向上に努めます。                      ④ 教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上を目指した研修を充実し、ICT授業マスターの育成に努めるとともに、ICT活用事例の提示や優良事例の横展開を図ります。                      ⑤ 異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成していきます。</p>												
1	子どもの学び支援のための教育連携事業 (教育大綱推進課)	市内の小中高大連携を図り、探求型学習を行うことにより、多様な子どもたちの資質・能力を育成する。		1-①	参加者に連携事業に関する満足度調査(アンケート)を行い、満足している人の割合 <参加者へのアンケート調査>	推計値	- %	60 %	80 %	100 %		
		市内2大学と小中学生の協働による探究型学習を実施した。 ▽11月11日～12日 海賊ワークショップ 参加者17人 場所 村上海賊ミュージアムほか ▽12月10日 動物共生社会ワークショップ 参加者18人 場所 岡山理科大学獣医学部					・イングリッシュキャンプ開催 700 外国人講師による英語レッスンやゲームにより楽しみながら英語を身につけるデイキャンプ及び宿泊体験研修 ▽対象 小学1年生～中学3年生 ▽ALT(12名)や市内2大学に通う外国人留学生参加予定 ・動物共生社会ワークショップ 224		実績値	(R4開始) %	96 %	100 %
										達成率B	-	96%
2	知力のアクションプロジェクト (学校教育課)	各学校に応じて、地域の特色を踏まえた課題を解決するために、体験活動や問題解決的な学習を取り入れ、自ら解決する資質・能力を育成する。		1-① 1-② 3-④	地域や学校の特色に応じた課題に取り組んだ学校数 <教育課程実施状況調査(総合的な学習の時間に実施する探究課題について)>	推計値	- 校	40 校			40 校	41 校
		小学3年生～中学2年生 発達段階に応じたふるさとキャリア教育を実施 ・中学2年生は市長に提案・プレゼンを行う。 2月実施、会場:里山スタジアム					・教育研究所の充実 8,677【拡充】 学校経営アドバイザー、ALTアドバイザー、ドローン活用への支援、学習アシスタント等の研修機会の確保 ・学習アシスタント、ICT支援員の配置 136,035【拡充】 ・放課後学習チャレンジ事業 700【拡充】 ・学生ボランティアの活用 2,000【拡充】		実績値		40 校	40 校
										達成率B	-	100%
3	今治っ子の体力・スポーツ応援プロジェクト (学校教育課)	学校体育や部活動・課外活動の充実により健やかな体を育成する。		1-①	実証研究対象校が、確実に実施した数 <学校教育課調査>	推計値	- %	- %			小26 中14 校	小26 中15 校
		①中学校部活動の地域移行に関する実証研究として、部活動指導員を4校に配置(うち2校による合同チーム1) ②合同チーム移動費補助を3校で実施 ③子ども体力向上対策事業を5校(小2、中3)で実施 ⇒小学校2校、中学校8校で実施 ※大島中が①②③のいずれも実施し重複					・中学校部活動の地域移行に関する実証研究 4,742【拡充】 ・子ども体力向上対策事業 3,500 教員自身が体感することを通して研修を行う。 ・一般社団法人コーチング科学推進機構との連携 412【新規】		実績値		(R5開始) %	- %
										達成率B	-	-

番号	事業名	事業概要		分類	KPI (重要業績評価指標) <KPI設定数値根拠・統計>	区分	基準年 実績値	推計値 実績値			目標値
		令和5年度実施事業(実績)	令和6年度実施事業(予定) ※予算額(千円)				令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	
4	豊かな心を育む文化芸術体験事業 (学校教育課)	文化芸術体験により豊かな人間性を育成する。		1-①	文化芸術体験を実施した学校数 <校外活動実施計画届>	推計値	- 校	25 校	26 校	26 校	
		・劇団四季による「こころの劇場」 2月14日実施 ・坊っちゃん劇場による「8K映像上演」 1月24日、25日実施 ・えひめこどものための音楽会公演 7月実施済 参加者約980人(今治市公会堂 自由参加)	文化芸術体験により豊かな人間性を育成する ・劇団四季による「こころの劇場」 3,447 ・坊っちゃん劇場観覧 1,894			実績値	25 校	25 校	26 校		
						達成率B	-	100%	100%		
5	デジタル教材の充実 (教育大綱推進課、学校教育課)	デジタル教材を活用した効果的な授業及びプログラミング教育を推進する。		1-② 1-④	①指導者用デジタル教科書を活用している学校数 ②学習者用デジタル教科書を活用している学校数 ③授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアを活用している学校数 (中学校においてはスタディサプリを含む) ④「Pepper」のプログラミングツールなど装備された機能をプログラミング教育に活用した学校数 <評価指標すべてを満たす学校数>	推計値	- 校	40 校	40 校	41 校	
		指導者用デジタル教科書⇒国語・地図・公民を追加 ・学習者用デジタル教科書⇒算数・数学 文科省の普及促進事業対象外校分を導入 ・授業支援ソフトウェア(ロイロノート)・ドリルソフトウェアを運用 ・スタディサプリの中学校への全校に展開 ・ソフトウェア(スクラッチ)、Pepper(ペッパー)を用いたプログラミング授業を展開	・指導者用デジタル教科書 110,418【拡充】(小学校全教科導入) ・学習者用デジタル教科書 1,433 (算数・数学 文科省の普及促進事業対象外校分) ・授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアの導入 32,701 (スタディサプリの中学校への全校展開) ・Pepper(ペッパー)を用いたプログラミング授業の展開 1,130 ・プログラミング教育推進事業 1,000			実績値	26 校	29 校	40 校		
						達成率B	-	73%	100%		
6	ICT環境の充実 (教育大綱推進課、学校教育課)	ICT教育を推進し、教員の負担軽減を推進する。		1-② 1-③ 1-④ 3-①	愛媛の教員が身に付けるべきICT活用スキルチェックに関する調査(愛媛県教育委員会作成)で、評価の平均が3.5以上の教員の割合 <愛媛の教員が身に付けるべきICT活用スキルチェックに関する調査>	推計値	- %	50 %	60 %	70 %	
		・ICT支援員の配置 8名配置 ・電子黒板及びタブレット端末の配置 追加配置済(電子黒板52台、タブレット端末86台) ・ドローンを活用した教育教材の作成 12月実施 理科(断層)に関する教材作成	・ICT支援員の配置 50,794(再掲) ・電子黒板の配置 8,123 ・パソコン教室改修等 10,000 ・ドローンを活用した教育教材の作成 200 (再掲)			実績値	13 %	37 %	55 %		
						達成率B	-	53%	79%		

番号	事業名	事業概要		分類	KPI (重要業績評価指標) 〈KPI設定数値根拠・統計〉	区分	基準年 実績値	推計値 実績値			目標値
		令和5年度実施事業(実績)	令和6年度実施事業(予定) ※予算額(千円)				令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	
7	グローバル 人材育成事 業 (教育大綱 推進課・学 校教育課)	グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成する。		1-⑤	外国語(活動)の年間総授業時数の中で、ALTが行った外国語(活動)の年間総授業時数の割合 〈令和4年度学校教育に関する調査、ALT派遣授業数〉	推計値	- %	30 %	30 %	30 %	
		実績値	9 %			15 %	14 %				
		達成率B	-			50%	47%				
		各中学校区(14校区)に1人のALTを配置 ・英会話教室の実施(ALT) 7月21日、3月21日実施 参加者:小学校6年~中学3年生80人 ・海外派遣事業の実施 8月12日~21日 派遣先 オーストラリア 派遣者 中学生16校18名 帰国報告会 9月1日実施			児童生徒に生きた英語を提供し、外国語科や外国語活動の学習を支援するための体制の充実を図る。 ・ALT16人(R5から2名追加)を配置 85,678【拡充】 ・ALT支援者等研修 1,408【新規】 ・ALTコーディネーター(1名)の配置 2,570【新規】 ・ALTアドバイザーの配置(2名) 608【新規・再掲】 ・イングリッシュキャンプ開催 700【新規・再掲】	イングリッシュキャンプ参加者数 〈教育大綱推進課調査〉	推計値	- 人	- 人	- 人	230 人
		実績値	(R6開始) 人				- 人	- 人	人		
		達成率B	-				-	-			

(重点方針2)  
誰一人取り残すことのない学びの実現  
 【基本施策】  
 ① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の、教育や心理・福祉の専門家を各中学校区に配置することで、一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を図ります。  
 ② 特別支援コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築するとともに、学習アシスタントや、生活支援員等の配置を充実させることにより、一人ひとりの発達特性を把握し、子どもや家庭のニーズに応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。  
 ③ 不登校児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けて、福祉・医療諸機関と連携しながら、教育相談や適応指導を行うとともに、ICTを活用した学びの保障の新たなスタイルを構築していきます。  
 ④ その他支援

8	教育相談活 動の充実 (学校教育 課)	一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を推進する。		2-①	相談希望者からの相談人数 〈執務記録・月別相談人数等調査〉	推計値	-	SSWによる 相談60件、 ハートなんでも相談員による 相談5,800件、SCによる 相談2,900件 計8,760件	SSWによる 相談60件、 ハートなんでも相談員による 相談5,800件、SCによる 相談2,900件 計8,760件	SSWによる 相談60件、 ハートなんでも相談員による 相談5,800件、SCによる 相談2,900件 計8,760件
		実績値	SSWによる 相談36件、 ハートなんでも相談員による 相談5,746件、SCによる 相談2,841件 計8,643件			SSWによる 相談36件、 ハートなんでも相談員による 相談5,917件、SCによる 相談2,319件 計8,272件	SSWによる 相談45件、 ハートなんでも相談員による 相談5,577件、SCによる 相談2,124件 計7,746件			
		達成率B	-			SSW 60%、 ハートなんでも相談員 102%、 SC 80% 計94%	SSW 75%、 ハートなんでも相談員 96%、SC 73% 計88%			

番号	事業名	事業概要		分類	KPI (重要業績評価指標) <KPI設定数値根拠・統計>	区分	基準年 実績値	推計値 実績値			目標値
		令和5年度実施事業(実績)	令和6年度実施事業(予定) ※予算額(千円)				令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	
9	特別支援教育の充実 (学校教育課)	子どもや家庭のニーズに応じたきめ細かな支援の充実を推進する。		2-②	学校生活支援員の配置数 <学校生活支援員希望調査>	推計値	- 人	49 人	59 人	80 人	
		実績値	38 人			49 人	59 人	人			
		達成率B	-			61%	74%				
10	学校支援体制の充実 (学校教育課)	学力水準の向上及び学校における働き方改革を推進する。		2-② 2-④	学校への学習アシスタント、スクールサポートスタッフ、事務補助員の配置数 <学校教育課調査>	推計値	-	学習アシスタント32人、SS S4人、事務補助員2人 計38人	学習アシスタント37人、SS S4人、事務補助員2人 計43人	学習アシスタント41人、SS S10人、事務補助員2人 計53人	
		実績値	学習アシスタント31人、SS S4人、事務補助員2人 計37人			学習アシスタント37人、SS S4人、事務補助員2人 計43人	学習アシスタント37人、SS S4人、事務補助員2人 計43人				
		達成率B	-			学習アシスタント57%、SS S100%、事務補助員100% 計61%	学習アシスタント66%、SS S100%、事務補助員100% 計69%				
11	不登校児童生徒への支援 (教育大綱推進課、学校教育課)	福祉・医療機関等と連携して教育相談や適応指導を行い、学校復帰や社会的自立を図る。		2-③	各校における不登校の状況が好転した割合 <不登校児童生徒の状況等調査>	推計値	- %	35 %	40 %	40 %	
		実績値	26 %			40 %	34 %				
		達成率B	-			100%	85%				

番号	事業名	事業概要		分類	KPI (重要業績評価指標) <KPI設定数値根拠・統計>	区分	基準年 実績値	推計値 実績値			目標値
		令和5年度実施事業(実績)	令和6年度実施事業(予定) ※予算額(千円)				令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	
<p>(重点方針3)  <b>安全安心と学びを充実させる教育環境の整備</b>  <b>【基本施策】</b>                      ① 教育現場のICT化や、老朽化の進んだ校舎・屋内運動場等の改修、トイレ洋式化等、安全安心と学びを充実させる教育環境(ハード面)の整備を推進します。                      ② 新しい生活様式の習慣化を図るとともに、新しい生活様式に対応した学校の環境整備を進めていきます。                      ③ 外部人材の参画や、統合型校務支援システム及び学習支援システム等を積極的に活用することにより、学校における働き方改革を着実に実施し、教職員の負担軽減を図ります。                      ④ 教職員に対する各種研修の充実を図り、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上を目指します。                      ⑤ 少子化が進行する中、今後の学校の在り方について、子ども達のより良い学びの環境づくりの視点から検討していきます。また、多様な人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った教育活動を実施するため、小中一貫教育を視野に入れながら、保幼・小・中・高・大の校種間の連携を図ります。                      ⑥ 子どもたちが自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防災、交通安全、感染症対策等に関する教育を推進していきます。                      ⑦ 安全安心な地域の拠点施設及び避難場所等として、公民館等の教育施設の適切な維持・管理に努めるとともに、地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動等、子どもたちの安全を確保するための取組を推進していきます。</p>											
12	校舎の大規模改修・長寿命化対策(教育大綱推進課)	老朽化の進んだ学校環境の改修整備を行う。		3-① 3-⑦	小中学校校舎の大規模改修【R02整備計画(年間1校ずつ整備)】 0校(R03年) → 30校(R33年) <教育大綱推進課調査>	推計値	- 校	1 校	2 校	3 校	
		・校舎改修工事 乃万小(2期工事) 清水小(1期工事) 令和6年1月発注	・校舎改修工事 清水小(2期工事) 70,500 ・校舎改修設計 近見中 8,500			実績値	0 校	1 校	1 校		
		・校舎改修工事实施設計 大西小				達成率A	-	33%	33%		
13	インクルーシブ教育に向けた学校施設の整備(教育大綱推進課)	多様な子どもが通い学びやすい学校環境の整備を行う。		3-①	バリアフリー法改正に伴う学校施設のバリアフリー化(エレベーターの設置)【R07年度整備完了】 8校(R03) → 12校(R07) <学校施設におけるバリアフリー化状況調査>  バリアフリー法改正に伴う学校施設のバリアフリー化(スロープ、バリアフリートイレの設置)【R07年度整備完了】 2校(R03) → 40校(R07) <学校施設におけるバリアフリー化状況調査>	推計値	- 校	8 校	9 校	11 校	
		・バリアフリー化工事(小学校9校、中学校3校) ▽エレベーター設置 日高小 ▽スロープ、バリアフリートイレ 13校実施	・バリアフリー化工事(小学校9校、中学校3校) 112,800			実績値	8 校	8 校	9		
		・バリアフリー化実施設計等(桜井中、西中)				達成率A	-	0%	33%		
						推計値	- 校	4 校	17 校	29 校	
						実績値	2 校	4 校	4 校		
		達成率A	-	7%	7%						

番号	事業名	事業概要		分類	KPI (重要業績評価指標) ＜KPI設定数値根拠・統計＞	区分	基準年 実績値	推計値 実績値			目標値
		令和5年度実施事業(実績)	令和6年度実施事業(予定) ※予算額(千円)				令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	
14	快適な学習環境の整備 (教育大綱推進課)	学びを充実させる学校環境の整備を行う。		3-①	小中学校特別教室空調設備整備計画【第1段階】理科室・音楽室への整備完了 3教室(R3)→106教室(R6) ＜教育大綱推進課調査＞	推計値	-	3	103	106	
		実績値	3				3	103			
			達成率A				-	0%	97%		
						推計値	-	473	475	480	
		実績値					472	473	475		
			達成率A				-	13%	38%		
						推計値	-	141	143	145	
		実績値					120	141	144		
			達成率A				-	84%	96%		
						推計値	-	1	6	41	
実績値	0	1		1							
	達成率A	-	3%	3%							
		15	学校施設の安全対策整備等 (教育大綱推進課)	安全安心の学校環境の整備を行う。		3-① 3-⑦	学校施設のブロック塀改修【対象:H30時点で安全と判断していたブロック塀】11校(R03年)→30校(R15年) ＜学校施設におけるブロック塀等の安全対策等状況調査＞	推計値	-	13	15
実績値				11	13				15		
	達成率A			-	40%				80%		
				推計値	-			1	2	3	
実績値					0			1	2		
	達成率A				-			33%	67%		
				推計値	-			0	2	4	
実績値					0			0	2		
	達成率A				-			0%	50%		



番号	事業名	事業概要		分類	KPI (重要業績評価指標) <KPI設定数値根拠・統計>	区分	基準年 実績値	推計値 実績値			目標値
		令和5年度実施事業(実績)	令和6年度実施事業(予定) ※予算額(千円)				令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	
16	ICTを活用した教職員のスキルアップと負担軽減(教育大綱推進課、学校教育課)	ICT活用により学校における働き方改革を推進する。		3-③	愛媛の教員が身に付けるべきICT活用スキルチェックに関する調査(愛媛県教育委員会作成)で、評価の平均が3.5以上の教員の割合 <愛媛の教員が身に付けるべきICT活用スキルチェックに関する調査>	推計値	- %	50 %	60 %	70 %	
		・校務支援システム、授業支援ソフト(ロイノート)・ドリルソフトウェアや県のCBTシステム(EILS)の活用した授業の充実・効率化 ・研修のオンライン開催、会議の削減や時間短縮、資料の電子化等により教職員の負担軽減 スタディサブリの中学校への全校展開	・校務支援システムの活用 12,541 ・校務用パソコン更新 90,883【拡充】 ・教育系情報基盤機器更新 150,218【拡充】 ・授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアの導入 32,701(再掲) ・スタディサブリの中学校への全校展開 ・CBT(県システム)の活用			実績値	13 %	37 %	55 %		
						達成率B	-	53%	79%		
17	教職員等の指導力及び資質の向上(学校教育課)	各種研修により教職員の専門知識・能力や倫理観の向上を図る。		3-④ 3-⑥	学習アシスタント等の研修受講率 <学校教育課調査>	推計値	- %	- %	100 %	100 %	
		・研究指定による教員の専門知識・能力の向上 ・教育研究所の運営 初任者研修や教科等主任会等の教職員に対する各種研修の実施 ▽マネジメントスキルの向上 ▽学校経営アドバイザーの派遣 ・学習アシスタント等への研修 8月実施 参加者:学習アシスタント37人(全員)	・研究指定による教員の専門知識・能力の向上 4,559 ・学習アシスタント等への研修実施 36(再掲)			実績値	(R5開始) %	- %	100 %		
						達成率B	-	-	100%		
18	学校適正配置の推進(教育大綱推進課、学校教育課)	第2次今治市学校適正配置基本方針の策定するなど、学校適正配置の推進に取り組む。		3-⑤	R3~5年度 学校運営協議会からの意見集約を実施した学校数 <教育大綱推進課調査> R6年度 地区説明会の開催回数 <教育大綱推進課調査>	推計値	- 校	40 校	33 協議会	13 回	
		・各学校運営協議会等の意見集約 33協議会に現状等を説明・意見聴取を実施 意見等を踏まえ、次年度に繋げていく。 実施時期 令和5年7月から令和6年2月	第2次今治市学校適正配置基本方針の策定に取り組む ・通学区域調整審議会開催 ・アンケート調査 ・説明会 ・先進地研修、研修会 696			実績値	0 校	0 校	33 協議会		
						達成率B	-	0%	100%	0%	
19	公民館等整備事業(生涯学習課)	公民館の長寿命化を図るため、耐用年数等を考慮し計画的な改修(建替)を行う。		3-⑦	改修(建替)実施施設数 ※28施設(伯方公民館除く) <生涯学習課調査>	推計値	- 施設	1 施設	2 施設	3 施設	
		伯方支所跡地活用事業・公民館体育館等整備(調査・設計・解体・建築等) 実績なし 124,200	・伯方支所跡地活用事業・公民館体育館等整備(調査・設計・解体・建築等) 124,200			実績値	0 施設	1 施設	1 施設		
						達成率B	-	33%	33%		

番号	事業名	事業概要		分類	KPI (重要業績評価指標) <KPI設定数値根拠・統計>	区分	基準年 実績値	推計値 実績値			目標値
		令和5年度実施事業(実績)	令和6年度実施事業(予定) ※予算額(千円)				令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	
20	公民館等管理事業 (生涯学習課)	公民館等の12条建物点検等を踏まえた施設や設備の改修工事を行う。		3-⑦	設備改修工事実施施設数 ※28施設(伯方公民館除く) <生涯学習課調査>	推計値	-	3	3	4	
		①非常用電源装置取替工事(波方公民館) 10,725	・消防用設備改修工事(波方公民館) 5,400 ・排煙窓改修工事(吉海学習交流館) 6,000 ・空調設備改修工事(関前開発総合センター) 7,100 ・エレベーター改修工事(大三島公民館) 14,000				実績値	2	2	3	
		②空調設備改修工事(朝倉公民館) 16,455 ③小型焼却炉撤去工事(近見公民館) 1,104					達成率B	-	50%	75%	
21	児童生徒健全育成推進事業 (生涯学習課)	学校・PTA・地域が一体となった研修や教育相談、地域巡回指導、健全育成推進PR事業などへの助成		3-⑦	児童生徒健全育成推進のため、地域巡回指導活動を実施 ※R3全中学校区で実施、以降継続を目指す <児童生徒健全育成推進事業報告書>	推計値	-	15	15	15	
		15中学校区の児童・生徒健全育成地域活動推進協議会で学校・PTA・地域が一体となった研修や教育相談、地域巡回指導、健全育成推進PR事業等の各種活動を実施	学校・PTA・地域が一体となった研修や教育相談、地域巡回指導、健全育成推進PR事業等への支援 4,860				実績値	15	15	15	
							達成率B	-	100%	100%	
22	就学及び通学支援 (教育大綱推進課)	就学・通学に必要な支援等を行う。		3-⑥	スクールバス利用等をする通学支援者数 <教育大綱推進課調査>	推計値	-	300	290	280	
		スクールバスの運行及び通学費補助、市奨学金等の運営・支援 スクールバス運行 110,223【拡充】 遠距離通学費支援 350 今治市奨学金貸付事業 449 育英会事業支援(檜垣育英会、河野育英会、加根又育英会) 1,374	スクールバスの運行及び通学費補助、市奨学金等の運営・支援 スクールバス運行 110,223【拡充】 遠距離通学費支援 350 今治市奨学金貸付事業 449 育英会事業支援(檜垣育英会、河野育英会、加根又育英会) 1,377				実績値	305	295	307	
							達成率A	-	40%	-8%	
23	高校魅力化推進事業 (教育大綱推進課)	小中学生の進学先である高校の魅力化を地域ぐるみで推進する会議の開催及び地域課題に則した支援を実施する。		3-⑤	高校魅力化提言会議実施回数 (全体会議及び部会) <教育大綱推進課調査>	推計値	-	-	8	12	
		・令和5年6月に高校魅力化提言会議を創設し、定期的に会議を開催。高校の魅力化等の出された地域意見について、県の新校・新学科等開設準備委員会等に提言 会議開催数 全体会議4回、しまなみ部会6回 ・島しょ部高校生徒の部活動(184人)・下宿(45人)・通学費(58人)を支援	高校魅力化にかかる会議の開催及び地域課題に則した支援を実施 高校魅力化提言会議 1,792 島しょ部高校生徒の部活動・下宿・通学費支援 17,000 (参考)【しまなみ振興課予算】 島しょ部高校魅力化創造事業 8,000				実績値	(R5開始)	-	10	
							達成率B	-	-	83%	

番号	事業名	事業概要		分類	KPI (重要業績評価指標) <KPI設定数値根拠・統計>	区分	基準年 実績値	推計値 実績値			目標値
		令和5年度実施事業(実績)	令和6年度実施事業(予定) ※予算額(千円)				令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	
<p>(重点方針4) 「i.i.imabari!」教育version(郷育(きょういく))の推進</p> <p>【基本施策】</p> <p>① 地元産の農林水産物を活用し、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心や理解を高めるとともに、子どもたちの今治愛の育成に繋げていきます。</p> <p>② 産学官の連携を図りながら、一貫した今治モデル「ふるさとキャリア教育」の充実に努めます。その中で地域で支え育てた子どもに地域の産業を知ってもらい、地域の雇用につながるよう、産業教育を推進していきます。</p> <p>③ コミュニティスクールの充実・発展を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画及び連携強化を進めることにより、一体となって学校教育の質の向上や地域の活性化、児童生徒の健全育成に取り組まします。</p>											
24	日本一おいしい学校給食(学校給食課)	子どもたちの食に対する関心や理解を高め、今治愛を育成する		4-①	地域人が考案した「日本一おいしい給食」メニューの学校給食の提供と今治ブランド給食リレー週間の実施回数 ▽令和3年度14回実施(内今治ブランド給食リレーは11回) ▽令和4年度19回実施(内今治ブランド給食リレーは11回) ▽令和5年度19回実施(内今治ブランド給食リレーは11回) ▽令和6年度19回実施(内今治ブランド給食リレーは11回) <学校給食課調査>	推計値	- 回	19 回	19 回	19 回	19 回
		・学校との連携・協働 ▽吹揚小 6月サツマイモ作付、7月サツマイモメニューづくり、10月サツマイモ収穫、12月サツマイモメニュー実施 ・レシピコンテストによる新メニューを開発し、学校給食に提供 ▽レシピコンテスト 8月実施 118人応募 12月 試食会、表彰式 ・地元産の減農薬特別栽培米と自主流通米使用に対する差額補助と地元の食材を活用した今治ブランド給食リレー週間を実施	・日本一おいしい学校給食 学校との連携・協働によるほか、レシピコンテストによる新たなメニュー開発及び提供 2,500 ・学校給食地元産減農薬米補助による食育推進 6,600 参考【農林水産課予算】 ※地産地消推進事業費 12,600 ア 麦大豆生産振興(豆腐製造) 331 イ 麦大豆生産振興(パン製造)3,246 ウ 麦大豆生産振興(エコ大豆種子)50 エ 地元水産物流通支援 6,684 オ 地元ジビエ流通支援 277 カ 有機農産物支援 645 キ 地元農林畜産物等流通支援 1,136 ク 学校農園等有機JAS取得推進 31 ケ 減農薬米流通支援事業 200			実績値	19 回	19 回	19 回	19 回	
		達成率B	-			100%	100%				
25	調理場の改修・長寿命化対策(学校給食課・教育大綱推進課)	調理場整備により安全安心な給食を提供する。		4-①	21調理場施設の老朽箇所及び耐用年数を経過した調理器具の更新数 ▽令和3年度 施設改修 2施設、機器更新 5施設 ▽令和4年度 施設改修 2施設、機器更新 5施設 ▽令和5年度 施設改修 3施設、機器更新 6施設 ▽令和6年度 施設改修 18施設、機器更新 6施設 <学校給食課調査>	推計値	- 施設	施設改修 4 施設 機器等更新10	施設改修 7 施設 機器等更新16	施設改修 25 施設 機器等更新24	
		・調理場施設改修 ボイラー取替(朝倉調理場、伯方調理場) グリストラップ設置(大三島調理場) ・調理器具更新 ▽スチームコンベクションオープン(学校給食センター)▽ガス給湯器(清水調理場、波止浜小調理場)▽真空冷却器(伯方調理場)▽運搬車(大三島調理場)▽食器洗浄機(桜井調理場)▽冷凍冷蔵庫(朝倉調理場)▽冷凍庫(鳥生小調理場)▽冷蔵庫(大島調理場)	・調理場施設改修 32,000 ボイラー取替(センター) 28,500 高圧機器取替(伯方) 3,500 ・空調設備賃借(16調理場)14,000【新規】 ・厨房器具更新 37,100 ▽ガス立体炊飯器(学校給食センター) ▽食器洗浄機(清水調理場、朝倉)▽ガス給湯器(国分小)▽食器消毒保管庫(大西)など ・牛乳保管庫更新(小学校1台、中学校1台) 1,600【新規】			実績値	施設改修 2 施設 機器等更新5	施設改修 5 施設 機器等更新11	施設改修 8 施設 機器等更新19		
		達成率A	-			施設改修 55% 機器更新 45%	施設改修 32% 機器更新 79%				

番号	事業名	事業概要		分類	KPI (重要業績評価指標) 〈KPI設定数値根拠・統計〉	区分	基準年 実績値	推計値 実績値			目標値
		令和5年度実施事業(実績)	令和6年度実施事業(予定) ※予算額(千円)				令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	
26	学校給食食材の物価高騰対策 (学校給食課)	安心安全で日本一おいしい給食」の提供により、今治愛を育成する		4-①	学校給食食材費物価上昇分に対する支援した学校給食運営委員会数 学校給食運営委員会数21 ▽令和4年4月1日から12月31日まで 1食あたり11円補助 ▽令和5年1月1日から 3月31日まで 1食あたり25円補助 ▽令和5年4月1日から9月30日まで 1食あたり24円補助 ▽令和5年10月1日から翌年 3月31日まで 1食あたり39円補助 〈学校給食課調査〉	推計値	運営委員会 -	運営委員会 21	運営委員会 21	運営委員会 21	運営委員会 21
		・学校給食材料費高騰対応補助を実施 ▽令和5年4月1日から同年9月30日間で1食あたり24円補助 ▽令和5年10月1日から翌年 3月31日まで1食あたり39円補助	給食費改定の激変緩和策や、給食費の統一にむけた支援を実施 ・学校給食費改定激変緩和措置の実施 45,600 ・学校給食費統一化支援事業 4,750【新規】			実績値	運営委員会 21	運営委員会 21	運営委員会 21	運営委員会 21	
		達成率B	-			100%	100%				
27	未来を創るキャリアスキルプロジェクト (学校教育課)	産学官の連携によりキャリア教育を推進する。		4-②	「自分の住む地域の産業や企業等を知ることができた」と肯定的に回答した児童生徒の割合 〈ジョブチャレ実施報告書〉  ▽当初令和6年度目標値 90% ⇒令和5年度目標達成 ⇒令和6年度より目標値95%に変更	推計値	- %	- %	90 %	95 %	
		・ふるさと魅力体験プログラム 小学校6年生 9月28日～1月30日実施 ・今治ジョブチャレ・キャリアサポート・プログラム 中学2年生 10月23日～26日実施	・ふるさと魅力体験プログラム 5,508 ・今治ジョブチャレ・キャリアサポート・プログラム 792 ・今治市ふるさとキャリア教育 3,100			実績値	(R5開始) %	- %	94 %		
		達成率B	-			-	99%				
28	児童生徒の健全育成及び地域協働活動 (教育大綱推進課)	学校運営協議会が、学校・地域・保護者とともに実施する地域協働活動を支援する。		4-③	学校運営協議会の地域協働活動に対する活動経費(消耗品費)の確保 〈教育大綱推進課調査〉	推計値	協議会 -	協議会 33	協議会 33	協議会 33	
		学校運営協議会活動協議会 33協議会が活動 学校校内清掃 夏休み等の休日に学校・地域・保護者等の関係者による校内清掃を実施 実施校数 20校、延べ参加者数 2,585人	・学校運営協議会活動支援費 1,500 ▽学校運営協議会が実施する健全育成活動、地域活動支援 ▽学校校内清掃について、地域住民や学校体育施設使用団体等の学校関係者に参加協力を依頼 ・学校運営協議会校内清掃ごみ清掃処分費 2,400			実績値	協議会 0	協議会 33	協議会 33	協議会 33	
		達成率B	-			100%	100%				
29	学校支援ボランティアの配置 (学校教育課)	学校の教育活動を支援するボランティアを配置する。		4-③	学校支援ボランティアの登録者数 〈学校教育課調査〉	推計値	- 人	1,000 人	1,200 人	1,500 人	
		活動内容:①学習指導支援②環境整備支援③学校生活支援 小中学校計で登録者数973人、活動記録 小学校8,618回、中学校981回 計9,599回(※3月末現在)	学校の教育活動を支援するボランティアを配置する 活動内容:①学習指導支援②環境整備支援③学校生活支援			実績値	740 人	896 人	973 人		
		達成率B	-			60%	65%				

番号	事業名	事業概要		分類	KPI (重要業績評価指標) <KPI設定数値根拠・統計>	区分	基準年 実績値	推計値 実績値			目標値
		令和5年度実施事業(実績)	令和6年度実施事業(予定) ※予算額(千円)				令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	
30	文化財の調査・保存・活用 (生涯学習課)	文化財を活用したふるさと教育を推進する		4-④	文化財保存活用地域計画の策定にかかる進捗割合 <生涯学習課調査>	推計値	- %	- %	10 %	40 %	
		・調査 ▽伊予国府跡探索事業実施(令和3~5年度調査、令和6年度報告書刊行) ▽個人民間開発及び公共事業に伴う試掘・発掘調査 試掘26件、発掘2件 ▽村上海賊関連遺跡調査実施(令和4~6年度調査、令和7年度報告書刊行) ・保存、活用 指定文化財の保存・活用事業に対する補助金 国指定史跡 能島城跡保存修理事業実施(令和4~9年度) 県指定天然記念物湿地植物の保全・活用 実施(実施内容:草刈、サギソウ定植) 文化財ミニ企画展 4~3月実施 来場者650人 ・文化財保存活用地域計画策定に向けた準備	文化財を活用したふるさと教育を推進する ・調査 ▽伊予国府跡探索事業 1,677 ▽個人民間開発及び公共事業に伴う試掘・発掘調査 3,855 ▽村上海賊関連遺跡調査 470 ・保存、活用 ▽指定文化財の保存・活用事業に対する支援 11,328 ▽国指定史跡 能島城跡保存修理事業 38,002 ・文化財保存活用地域計画策定 5,358 【新規】			実績値	(R5開始) %	- %	10 %	%	
						達成率B	-	-	25%		
		推計値	- 輪			1,600 輪	1,800 輪	2,000 輪			
		実績値	1,500 輪			1,050 輪	1,540 輪				
		達成率B	-			53%	77%				
<p>(重点方針5) 人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備</p> <p>【基本施策】</p> <p>① 文化芸術活動・スポーツ活動を通して、異世代間の交流を深め、様々な目的やレベルに応じて多様な活動を楽しめる環境の整備に取り組みます。</p> <p>② 公民館及び図書館や文化施設などの運営管理について検討し、利用率の向上、発信力の強化、採算性の向上で、市民に親しまれる施設に再生します。</p> <p>③ 生涯学習を総合的に推進するために関係機関と連携を図り、生涯学習の充実や人権の尊重などを通じて、世代を超えてみんながつながり、活躍できる地域の基盤づくりに取り組みます。</p> <p>④ スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実を図り、みんながスポーツの価値を享受し生活の一部とすることで、ライフステージに応じて、楽しく健康で生き生きとしたスポーツ活動ができる環境の整備に取り組みます。</p>											
31	SNS等を活用した地域活動の情報発信(生涯学習課)	Facebookなどによる公民館活動情報の発信		5-②	LINEにおける情報発信件数 1館あたり12件/年 ※17館 <生涯学習課調査>	推計値	- 件	3 件	36 件	120 件	
		発信内容: イベント・講座の周知など	発信内容: イベント・講座の周知など			実績値	0 件	14 件	57 件		
		達成率B	-			12%	48%				

番号	事業名	事業概要		分類	KPI (重要業績評価指標) 〈KPI設定数値根拠・統計〉	区分	基準年 実績値	推計値 実績値			目標値
		令和5年度実施事業(実績)	令和6年度実施事業(予定) ※予算額(千円)				令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	
32	図書館サービス平準化事業 (生涯学習課)	図書館を身近に感じられる魅力あるサービスの向上を図る。		5-②	電子図書館利用登録者数 〈図書館指定管理業務月次利用状況報告統計報告〉  ▽当初令和6年度目標値 11,400人(一般1,400人、学校10,000人) ⇒令和5年度目標達成 ⇒令和6年度より目標値11,700人に変更(一般1,700人、学校10,000人)	推計値	-	11,000 (内訳) 一般 1,000 学校 10,000	11,200 (内訳) 一般 1,200 学校 10,000	11,700 (内訳) 一般 1,700 学校 10,000	
		・電子図書館の利用推進 ▽地域資料のデジタル化による資料保存と発信力の向上 ▽電子雑誌コンテンツ利用による非来館型サービスの拡張 ▽学校を通じ、市内小中学生に対してIDを発行し、朝読活動等への活用を図る。 電子図書館蔵書数 約1,700冊(うち児童書約400冊)、その他、児童書読み放題パック400冊 ・島しょ部公民館等に図書館資料貸出窓口を開設 12月開設(5箇所)	・電子図書館の利用推進 ▽地域資料のデジタル化による資料保存と発信力の向上 ▽市立小中学校・全児童生徒に利用ID発行【継続】 電子雑誌コンテンツ利用による非来館型サービスの拡張 1,320 ・島しょ部公民館等に図書館資料貸出窓口運営 928				実績値	960 (内訳) 一般 960 学校 0	11,609 (内訳) 一般 1,502 学校 10,107		
		達成率B					-	10%	99%		
33	学校・家庭・地域連携推進事業 (生涯学習課)	明るい家庭環境と子どもの居場所づくりを推進する。		5-③	地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業(旧名称 学校・家庭・地域連携推進事業)(PTA家庭教育学級、子育て学習講座、放課後こども教室)参加人数 〈生涯学習課調査〉  ▽当初令和6年度目標値 3,200人 ⇒令和5年度目標達成 ⇒令和6年度より目標値3,400人に変更	推計値	-	3,000	3,100	3,400	
		・地元住民と子どもの交流推進(放課後子ども教室) ▽毎週土曜日及び長期休業期間等開設 1教室実施 参加1,542人 ▽長期休業期間開設 2教室実施 参加519人 ・家庭教育支援(PTA家庭教育学級、子育て学習講座) ▽PTA家庭教育学級 67回836人参加 ▽子育て学習講座 10・11月実施	・地元住民と子どもの交流推進(放課後子ども教室) 1,833 ・家庭教育支援(PTA家庭教育学級、子育て学習講座) 270				実績値	2,991	2,845	3,332	
		達成率B					-	84%	98%		
34	女性教育支援事業 (生涯学習課)	持続可能な社会の実現に向けた活動や学習機会の支援		5-③	婦人学級、地域ふれあい推進事業、勉強会の実施回数 〈生涯学習課調査〉	推計値	-	230	230	230	
		・婦人学級の開講支援(講師謝礼金) 168回開催、受講者数2,358人 ・婦人会への地域ふれあい推進活動の委託 25回開催、参加者数779人 ・地域活動における女性リーダー育成のための勉強会開催 ▽10月16日 富田地区 ▽10月18日 波方地区 ▽10月27日 関前地区	・婦人学級の開講支援(講師謝礼金) 1,200 ・婦人会への地域ふれあい推進事業の委託 1,292 ・地域活動における女性リーダー育成のための勉強会開催 21 ▽今治地区 ▽日吉・城東地区 ▽近見地区				実績値	227	210	196	
		達成率B					-	91%	85%		

資料 2

第 6 回教育委員会議案第 14 号

今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第 4 条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 6 年 4 月 22 日提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

「理 由」  
欠員補充による

今治市開発総合センター運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市関前開発総合センター

候補者	氏名	区分	備考
	檜垣 美恵穂	社会教育の関係者	関前地区婦人会会長
任期	令和6年4月22日 ~ 令和7年2月23日		

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	成田 紫乃	社会教育の関係者	関前開発総合センター登録団体役員



「参 照」

今治市執行機関の附属機関設置条例（抜すい）

（構成）

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定限以内の数の委員をもって組織する。

第4条 附属機関の委員は、当該機関の属する執行機関が、それぞれその定めるところにより、当該機関の担任する事項に関し、学識経験を有する者その他最も適当と認められる関係者のうちから選任する。

別表（抜すい）

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事項	構成の数の定限	任期
教育委員会	今治市開発総合センター運営審議会	開発総合センターの各種事業の企画、実施についての調査、審議及び意見の答申に関する事項	12人	2年

今治市開発総合センター運営審議会規則（抜すい）

（委員の構成）

第2条 審議会の委員は、今治市開発総合センター条例（平成17年今治市条例第84号）

第2条の表に掲げる今治市吉海開発総合センター、今治市上浦開発総合センター及び今治市関前開発総合センターごとに、次に掲げる者のうちから今治市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （1） 学校教育及び社会教育の関係者
- （2） 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3） 学識経験のある者

「参 考」今治市関前開発総合センター運営審議会委員名簿

	氏 名	区 分	備 考	
候 補 者	青葉 茂	学校教育の関係者	岡村小学校長	
	吉野 秀雄	社会教育の関係者	岡村小学校	
	船越 清忠	学識経験のある者	老人クラブ連合会関前支部連合会長	
	近松 安文	社会教育の関係者	関前開発総合センター事業推進会長	
	山岡 美和子	社会教育の関係者	関前開発総合センター登録団体役員	
	檜垣 美恵穂	社会教育の関係者	関前地区婦人会会長	交替
	橋本 操子	社会教育の関係者	関前開発総合センター登録団体代表	
	堀内 初美	社会教育の関係者	関前開発総合センター登録団体代表	
	村上 一恵	社会教育の関係者	関前開発総合センター登録団体代表	
	加藤 正	社会教育の関係者	学識経験者	
任 期	令和5年2月24日 ~ 令和7年2月23日			

交替

令和6年4月22日 ~ 令和7年2月23日

資料 3

第6回 教育委員会 議案第15号

今治市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第4条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和6年4月22日提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

「理由」  
任期満了による



今治市いじめ防止対策委員会委員候補者名簿

	住 所	氏 名	役職名等
候 補 者	松山市持田町1丁目1-1	信原 孝司	愛媛大学大学院 教育学研究科教授 臨床心理士
	今治市別名97-2	片山 養子	聖カタリナ大学非常勤講師 元養護教諭
	西条市神拝甲73-2	寺川 夫央	今治明德短期大学 幼児教育学科教授 心理学（発達・臨床）
	今治市玉川町畑寺甲273-1	渡部 守	今治市人権擁護委員
	今治市室屋町2丁目2-13	中川 豊和	愛媛県高等学校PTA連合会会長
	任 期	令和6年5月1日 ～ 令和8年4月30日	

「参 照」

今治市執行機関の附属機関設置条例（抜すい）

（構成）

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定限以内の数の委員をもって組織する。

第4条 附属機関の委員は、当該機関の属する執行機関が、それぞれの定めるところにより、当該機関の担任する事項に関し、学識経験を有する者その他最も適当と認められる関係者のうちから選任する。

別表（抜すい）

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事項	構成の数の定限	任期
教育委員会	今治市いじめ防止対策委員会	いじめの防止及びいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に関する事項についての調査、審議及び意見の答申に関する事項	5人	2年

今治市いじめ防止対策委員会規則

（組織）

第3条 対策委員会は、委員5人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 心理又は福祉の専門的知識を有する者
- (2) 医師
- (3) 学校教育に係る学識経験者
- (4) 弁護士
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が適当と認める者

## 令和 6 年度 教科書採択の手順について

### 1 教科書の採択に当たって

教科書は、教科の主たる教材として学校教育においてきわめて重要な役割を果たしている。したがって、教科書採択は、教育委員会の判断と責任により、綿密な調査研究に基づき、適切に行われなければならない。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、適正・公正で、開かれた採択を推進していく。

そのために、専門的な教科書研究の一層の充実を図り、静ひつな採択環境を確保しつつ、円滑な採択ができるようすすめていく。

### 2 令和 7 年度用中学校教科書の採択について

令和 7 年度用中学校教科書の採択に当たっては、「教育基本法」や、令和 6 年 2 月に策定した「今治市教育委員会基本理念」の内容をふまえ、全教科の教科書を選定する。

## 今治市教科書採択基本方針

### 今治市教育委員会

今治市教育委員会は、今治市立小・中学校教科書について、以下の基準に最も適したものを、教科用図書選定委員会の意見を参考に採択するものとする。

- 1 「教育基本法」及び「学習指導要領」に則し、各教科の目標の達成に適したものであること。
- 2 「今治市教育委員会基本理念」に則したものであること。
- 3 基礎的・基本的事項の定着に重点を置くとともに、発展的な学習の取扱いや単元（題材）の構成などについて、児童・生徒の創造的な能力や自発的な学習態度の育成を図るものであること。
- 4 児童・生徒の実態に即し、学力向上に寄与するものであること。



○ 教育委員会

- ・ 教科用図書選定委員会の意見を参考に、教科書を選定する。

○ 教科用図書選定委員会

- ・ 委員は10名以内で組織し、校長会代表・教員代表・保護者代表・学識経験者から教育委員会が依頼する。
- ・ 調査員による調査研究資料及び愛媛県教育委員会の選定資料を参考に検討し、検討結果を教育委員会に報告する。

○ 調査部会

- ・ 調査員は、各教科3名を原則として依頼し、調査を行う。  
(領域数等が多い教科については必要に応じて調査員を増員する)
- ・ 教員や保護者へのアンケート調査を実施する。

<各校からの提出方法>

- 1 各教員がそれぞれよいと思う教科書を選び、その人数集計を提出する。
- 2 各学校ごとに、それぞれの教科について教員と保護者の意見を集約し、教科書の出版社別に意見や感想を列挙した報告書を提出する。

※ 保護者については、教科書展示会への参加を呼びかけ、学校を通してアンケートに協力していただく。

### 3 令和6年度 中学校教科書採択の手順

時 期	教科書採択の流れ	備 考
4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>教育委員会</b>                      ・採択手順の確認                      (今治市教科書採択基本方針)                 </div>	○ 文部科学省より、令和7年度使用教科書の採択事務処理について通知(4/2) ○ 義務教育課より、各市町の教科書展示会の会場確認 ○ 義務教育課より各市町へ教科書展示会の時期通知及び周知依頼(4/3) ○ 教育委員会で採択の基本方針と手順について協議する。 ○ 文部科学省より中学校用教科書目録(令和7年度使用)の提示
5月		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>第1回教科用図書選定委員会</b>                      ・委員会規約の制定                      ・委員会組織及び役員選出                      ・教科書調査要領の策定                      ・教科書調査員への依頼等                 </div>	
	○教科書を教育委員に配布	
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>調査部会</b>                      ・基本方針・調査要領に則り調査                      ・教科書採択資料の作成                 </div>	○ 教科書展示会(6/14～) ・中央図書館 ・大西公民館 ・伯方開発総合センター
7月		
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>第2回教科用図書選定委員会</b>                      ・採択教科書への意見                 </div>	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>教育委員会</b>                      ・採択教科書の決定                 </div>	

## 調査要素と具体的な観点

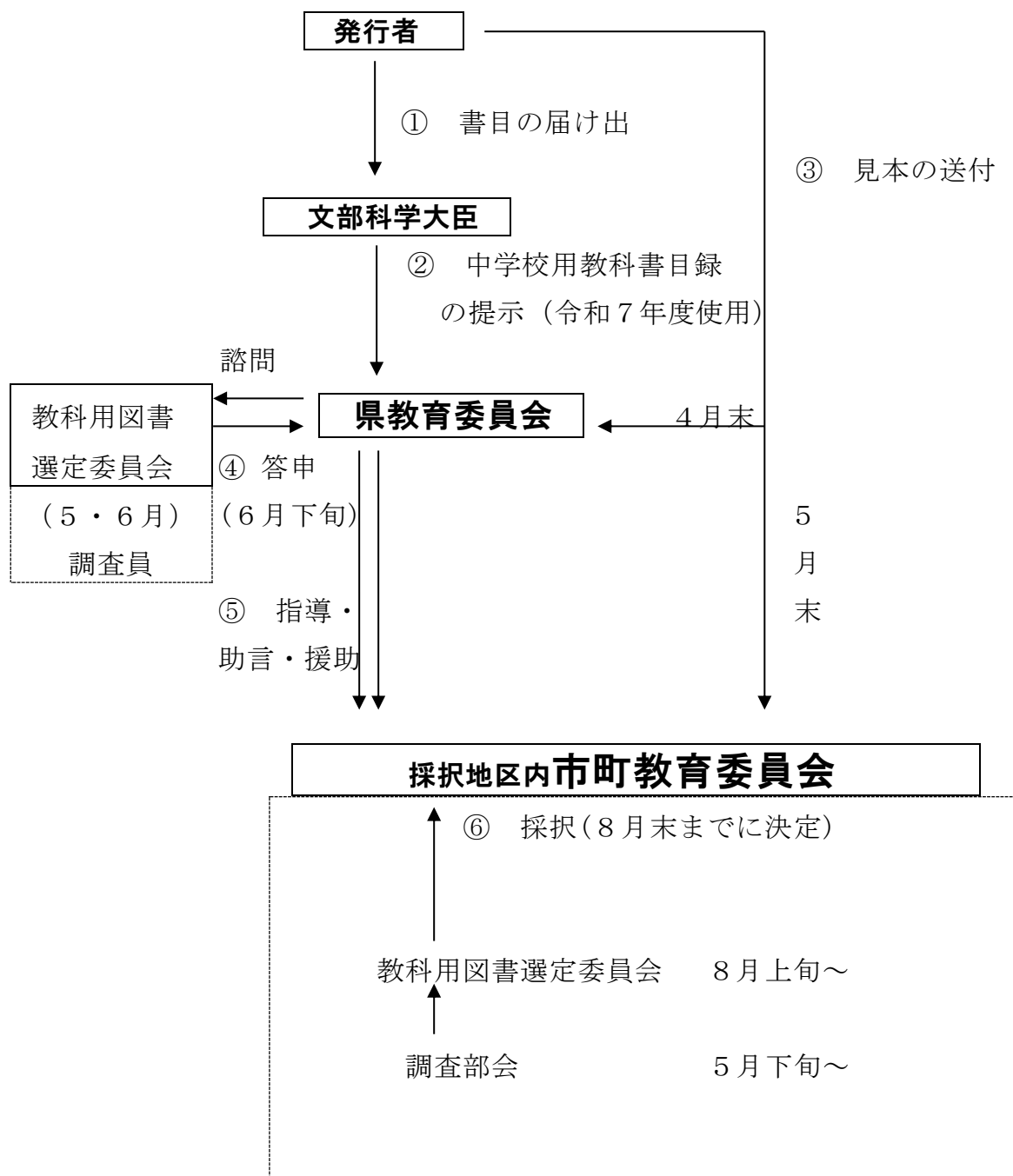
調査要素	具体的な観点
A 内容の選択	<p>ア 「教育基本法」や「学習指導要領」、「今治市教育委員会基本理念」に即した内容になっているか。</p> <p>イ 学習指導要領に示されている教科及び分野の目標・内容に照らし、適切なものが選択されているか。</p>
B 内容の程度	<p>ア 内容は、生徒の発達の段階に適応しているか。</p> <p>イ 内容は、生徒の生活や経験及び地域性に対して配慮されているか。</p>
C 構成・配列分量	<p>ア 内容は、系統的・発展的に構成されているか。</p> <p>イ 内容の配列は適切であるか。(本文、図、表など)</p> <p>ウ 分量は適切であるか。</p>
D 学習指導への配慮	<p>ア 生徒の興味・関心を高め、創造的な能力や自発的な学習態度の育成を図るよう配慮されているか。</p> <p>イ 基礎的・基本的事項が身に付くよう配慮されているか。</p>
E 造本・その他	<p>ア 印刷・製本は適切であるか。</p> <p>イ 表記・表現は適切であるか。</p>

※ ただし、道徳については教科の特性を勘案し、以下のとおりとする。

### 調査要素と具体的な観点（道徳）

調査要素	具体的な観点
A 内容の選択	<p>ア 「教育基本法」や「学習指導要領」、「今治市教育委員会基本理念」に即した内容になっているか。</p> <p>イ 学習指導要領に示されている「特別の教科 道徳」の目標・内容に照らし、適切なものが選択されているか。</p>
B 内容の程度	<p>ア 内容は、生徒の発達段階に適応しているか。</p> <p>イ 内容は、生徒の生活や経験及び地域性に対して配慮されているか。</p>
C 構成・配列分量	<p>ア 内容は、系統的・発展的に構成されているか。</p> <p>イ 内容の配列は適切であるか。（本文、図、表など）</p> <p>ウ 分量は適切であるか。</p>
D 学習指導への配慮	<p>ア 物事を多面的・多角的に考え、道徳的価値のもつ意味や大切さについて深く考えることについて配慮されているか。</p> <p>イ 道徳的価値を自分との関わりにおいて捉え、主体的に道徳性を養うことについて配慮されているか。</p>
E 造本・その他	<p>ア 印刷・製本は適切であるか。</p> <p>イ 表記・表現は適切であるか。</p>

#### 4 採択の基本的な流れ(概要)



## 今治市教科用図書選定委員会規約（案）

### （設置）

第1条 今治市立小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択を公正かつ適正に行うため、今治市教科用図書選定委員会（以下「委員会」という）を設置する。

### （任務）

第2条 委員会は、今治市教育委員会（以下「教育委員会」という）の依頼に応じ教科用図書の選定について調査研究を行い、その結果を教育委員会に報告する。

### （組織）

第3条 委員会は10名以内で組織する。

2 委員会の委員（以下「委員」という）は、次に掲げる者のうちから教育委員会が依頼する。

- (1) 校長会代表者
- (2) 教員代表者
- (3) 保護者代表者
- (4) 学識経験者

### （任期）

第4条 委員の任期は、依頼の日から8月末日までとする。

### （役員）

第5条 委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。

- 2 委員長、副委員長は委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時、または欠けたときは職務を代理する。

### （会議）

第6条 委員会の会議（以下「会議」という）は、委員長が招集し、これを主宰する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

### （調査員）

第7条 委員会に、必要に応じ調査員を置く。

- 2 調査員は、教科用図書に関し、専門的な調査研究を行う。
- 3 調査員は、委員会が校長・教頭・主幹教諭及び教諭のうちから推薦し、教育委員会が依頼する。
- 4 調査員は、教科等ごとに3名程度とし、教科等の領域数に応じて増員する。
- 5 調査員は、上島町と協議のうえ選出し、協力して調査を行う。

### （庶務）

第8条 この委員会の庶務は、今治市教育委員会学校教育課で処理する。

### （その他）

第9条 この規約に定めるものの他、この会の運営に関して必要な事項は、委員会で定める。

## 参考資料 1

### 教育基本法 (※下線部は主な変更箇所)

#### 前文

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家をさらに発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

#### 第一章 教育の目的及び理念

##### (教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

##### (教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

## 参考資料 2

### 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（法的根拠）

（平成 26 年 4 月 16 日、平成 27 年 4 月 1 日一部改正）

（都道府県の教育委員会の任務）

第 10 条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択の適正な実施を図るため、義務教育諸学校において使用する教科用図書の研究に関し、計画し、及び実施するとともに、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く。）の校長の行う採択に関する事務について、適切な指導、助言又は援助を行わなければならない。

公立学校で使用される教科書の採択の権限は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条第 6 号の規定により所管の教育委員会に属する。（昭三五. 五. 一 文部省初等中等教育局長回答）

（採択地区）

第 12 条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県の区域について、市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域に、教科用図書採択地区（以下この章において「採択地区」という。）を設定しなければならない。

2 都道府県の教育委員会は、採択地区を設定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ市町村の教育委員会の意見をきかなければならない。

3 都道府県の教育委員会は、採択地区を設定し、又は変更したときは、すみやかにこれを告示するとともに、文部科学大臣にその旨を報告しなければならない。

（教科用図書の採択）

第 13 条 都道府県内の義務教育諸学校（都道府県立の義務教育諸学校を除く。）において使用する教科用図書の採択は、第 10 条の規定によつて当該都道府県の教育委員会が行なう指導、助言又は援助により、種目（教科用図書の教科ごとに分類された単位をいう。以下同じ。）ごとに一種の教科用図書について行なうものとする。

6 前各項の採択は、教科書の発行に関する臨時措置法（昭和 23 年法律第 132 号。以下「臨時措置法」という。）第 6 条第 1 項の規定により文部科学大臣から送付される目録に登載された教科用図書のうちから行わなければならない。ただし、学校教育法附則第九条第一項に規定する教科用図書については、この限りでない。



(採択した教科用図書の種類等の公表)

第15条 市町村の教育委員会、都道府県の教育委員会及び義務教育諸学校(公立の義務教育諸学校を除く。)の校長は、義務教育諸学校において使用する教科用図書を採択したときは、遅滞なく、当該教科用図書の種類、当該教科用図書を採択した理由その他文部科学省令で定める事項を公表するよう努めるものとする。

### 参考資料3

## 今治市教育委員会基本理念

今治市教育委員会は、教育基本法を基に「家庭」「学校」「地域社会」を通じた豊かな教育を推進するため、次の三つの基本理念を定める。

- 1 知力と体力の向上を図る
- 2 思いやる心とたくましい精神を育む
- 3 公德心と郷土愛を育む

\* 公德心—社会生活の中で守るべき道徳を重んずる精神